

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人間尊重の精神を基盤とし、確かな知性と創造性を身に付け、心豊かで実践力のあるたくましい生徒を育成する。

- ① 勉学に励み、新しい文化を創造する人
- ② 気品ある人間性をそなえ、すすんで社会に貢献する人
- ③ 心身ともに健やかで、たくましく生きる力を持つ人

(2) 特別支援学級の教育目標

学校の教育目標の実現に向けて、一人ひとりの発達段階等に応じた適切な教育を行い、社会的な自立を目指して、以下の5点を特別支援学級の教育目標にする。

- ① 個々の状況に応じた、基礎的・基本的な学力と体力を身に付けさせる。
- ② 自主的に学習に取り組み、根気強く努力する態度を養う。
- ③ きまりを守り、自他を大切にしながら人と関わる力を培う。
- ④ 自律心や社会性を育み、自己の進路に向けて主体的に行動する意欲を育てる。
- ⑤ 将来の自立や社会参加に向けて、基本的な生活習慣や行動習慣を身に付けさせる。

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

- ① 生徒一人ひとりの発達や障害の状況を踏まえ、校内及び保護者と共通認識をもちながら、組織的な指導・支援体制の下、人間として調和のとれた生徒の育成を目指す。
- ② 生徒個々の実態に応じた個別指導計画及び学校生活支援シート（個別的教育支援計画）を作成し、組織的に適切な指導及び支援を進めていけるよう活用する。
- ③ 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習、特別活動、その他教育活動全体について、相互に関連を図り、系統的、発展的な指導ができるよう配慮する。
- ④ 教育活動全体を通して、生徒が達成感や成就感を味わえるよう工夫し、自信をもたせることで、生徒自身が主体的に学習に向かう意欲を育て、望ましい学習習慣の形成を目指す。
- ⑤ 一人1台タブレット端末を活用し、習熟度に応じた個別最適な学びや、協働学習による深い学びの実現に向けた授業改善を図る。
- ⑥ 生徒個々の学習状況に応じてデジタルドリルを活用し、補充的な学習を充実させる。
- ⑦ 授業のユニバーサルデザイン化を推進し、授業で扱う内容や指導方法、指導形態や集団の構成を工夫し、基礎的・基本的な学力や、知識・技能の定着を図る。
- ⑧ 新宿区版GIGAスクール構想の実現に向けた授業改善を行いながら、教材を蓄積、共有し、ICT機器を積極的に活用した学びの充実を図る。また、ICTを活用した教育を推進する。
- ⑨ 生徒が判断や決定をする機会を意図的に設け、自主性や主体性を培うと共に、他者への興味・関心を高めさせることで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けての礎を培う。
- ⑩ 変化の激しい時代を生きる力の育成として、英語教育及び理科教育を充実させる。
- ⑪ 特別の教科 道徳の指導と合わせて、教育活動全体を通して、生徒に人間としての生き方について考えを深めさせ、道徳的な心情、態度及び実践力を育む。
- ⑫ 通常の学級との交流及び共同学習を行い、相互理解を図ると共に協調性や社会性を身に

付けさせる。

- ⑬ 区内の特別支援学級や特別支援学校との交流行事を通して、切磋琢磨しながら自己の力を伸ばす充実感を味わわせ、豊かな人間性と社会性を養う。
- ⑭ キャリア教育を推進し、将来の社会参加と現在との繋がりを意識して、主体的に自己の行動を改善していこうとする意欲を培う。
- ⑮ 伝統文化・芸術等を学ぶ機会を充実し、日本の伝統や文化への愛着と敬意を育てること、国際理解教育の礎を築く。
- ⑯ 健やかな体づくりのため、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、運動の日常化を図りスポーツへの関心と体力を向上させる。
- ⑰ ブラインドサッカーやボッチャ等の障害者スポーツの体験を通して、障害者理解教育の充実を図る。
- ⑱ 手話言語条例を意識した具体的な取り組みを実施し、聴覚障害者等への正しい理解や、デフリンピックへの理解推進のため、継続的に学ぶ機会を創出する。
- ⑲ 「小・中連携の日」の充実や担任間での情報共有等により、小学校から中学校への円滑な接続を図り、小・中連携教育を推進する。
- ⑳ 地域と連携・協働した教育環境の充実を図り、地域に根ざし地域に生きる人材の育成を目指す。
- ㉑ 家庭の教育力向上のための支援の充実を目指し、保護者との連携を高める。
- ㉒ 学校図書館を活用した学習機会の充実を図ると共に、生徒の読書活動の支援・啓発に取り組み、図書館に親しみ、進んで活用しようとする態度を育てる。
- ㉓ 生徒が自らの安全のために必要な知識や技能を身に付けられるよう、発達段階に応じた安全教育や、情報モラル教育を推進する。
- ㉔ 情報セキュリティの基本に関する指導に加え、情報社会でのルール・マナーや、健康面への影響について考える機会を設け、ＩＣＴの健全な活用方法について学ばせる。
- ㉕ 教育活動全体を通して、学習機会をとらえ、「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」の理念への生徒の理解を高めながら、学校や地域の実態に応じた教育活動を展開し、「持続可能な社会の創り手」の育成を目指す。
- ㉖ 学校いじめ防止基本方針に基づいた組織的な対応を充実し、いじめ防止対策を推進すると共に、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーとの連携や、自殺予防及びネグレクトやヤングケアラー等への対応等を充実させ、教育環境の整備を図る。
- ㉗ 「新宿区版不登校対応マニュアル」を活用し、不登校未然防止の取り組みを充実させると共に、フリースクール等と連携し、不登校生徒に対する多様な教育機会を確保する。
- ㉘ 外国籍等の生徒や保護者への日本語サポート体制の充実を図る。
- ㉙ 学校の教育力の強化のため、ＯＪＴを推進して教職員の資質・能力の向上を目指すと共に、行事の精選や教材の共有等により、勤務環境の改善を図ると共に、教員の働き方への意識改革を推進し、学校の教育力の強化を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

ア 各教科

- ① 個別指導計画に基づき一人ひとりの発達段階に応じた基礎的・基本的な学力及び体力を身に付けさせる。
- ② 個々の生徒の障害の状況や学習の進度を考慮し、個別指導や少人数指導、習熟度別指導等、指導形態や集団の構成を工夫し、基礎的な学力の定着を図る。
- ③ すべての教科で一人1台のタブレット端末を積極的に活用し、日常生活に関連付けた指導と合わせて行うことで生徒の興味・関心を高め、主体的・意欲的に学習する習慣や態度を身に付けさせる。
- ④ 学校図書館やI C T機器を活用した学習活動を展開し様々な媒体から主体的に学ぶ力を身に付けさせる。
- ⑤ 国語の授業を中心に、日常生活に必要な国語への理解を深めさせると共に、意見と根拠、目的を明確に表現する言葉を考えさせるよう指導を工夫し、適切に伝え合う力を向上させる。また、劇や手話等、様々な表現に取り組むことで、自己や他者の表現に興味をもち、他者との交流を楽しむことができるようにさせる。
- ⑥ 生徒に個々の課題やめあてを明確に示し、生徒一人ひとりに合った指導や支援を行うことで、学習意欲の向上を図ると共に、主体的に考える力を養う。
- ⑦ 生徒が判断や決定をする機会を意図的に設け、自主性や主体性を培うと共に、他者への興味・関心を高められるよう活動を工夫していくことで、主体的対話的で深い学びの実現に向けての礎を培う。
- ⑧ 理科では、授業での指導内容を、各教科等を合わせた指導や行事での活動と関連付けて考えさせることで、身近な自然や事象への関心を高めると共に、観察・実験等を充実させる。
- ⑨ 国語の授業や家庭学習の場面で、個々の生徒の学習状況に応じてデジタルドリルを活用した漢字学習を行い、個に応じた補足的な学習の充実を図る。
- ⑩ 朝読書の時間を設定し、継続的に本に親しむ時間をつくる。また、国語の授業では、計画的に学校図書館を利用し、生徒が図書館に親しむ気持ちを育むと共に、図書館支援員とも連携して、読み聞かせ等の活動を行い、生徒の本への興味や読書意欲を高める。
- ⑪ 音楽や美術等、実技を伴う教科の授業を通し、生徒の考えや発想を表現する機会を充実させると共に、練習の積み重ねによる技術の向上を通して生徒が達成感を味わえるようにする。
- ⑫ 保健体育の授業では、毎時10分間走を継続し、生徒が自ら目標をもって体力の向上を目指すようにさせると共に、ダブルダッチ等の体験を行い、運動の楽しさを感じさせて、運動への意欲を高めさせる。また、ブラインドサッカーやボッチャを行い、様々な障害への理解を深めさせる。
- ⑬ 新宿区版G I G Aスクール構想に向けた授業改善、及び、I C T機器を活用した教育教材の蓄積・共有をし、子ども一人ひとりの学びの充実を目指す。
- ⑭ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をレガシーとして、英語科・社会科で国際理解教育を推進すると共に、体育科では、スポーツに対する関心を高め、日常的にスポーツに親しむ習慣を身につけさせ、体力の向上を図る。
- ⑮ 全ての教育活動を通して、発達段階に応じた語彙の習得や、話し合い等の言語活動の充実を

意識した指導を行い、言語能力の向上を目指す。

イ 特別の教科 道徳

- ① 全教育活動と道徳の時間を関連させながら、生徒の豊かな心を育む指導の充実を図り、その成果を道徳授業地区公開講座において発表する。
- ② 生徒がそれぞれの発達段階に応じて、様々な場面でのルールやマナーについて理解を深め、他者と適切に関わったり場面に合わせて行動したりする力を身に付けられるよう指導を工夫する。
- ③ 自他の生命を尊重し、自然や美しいものをあるがままに感じ、尊び敬う豊かな感性を養う。
- ④ 学校生活全体を通して、道徳的諸価値について、生徒が自己の体験や行動と関連付けながら理解を深められるよう指導を工夫し、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

ウ 総合的な学習の時間

- ① 学校図書館や学校図書館支援員、情報機器等の活用や地域と連携・協働し、生徒の学習活動を支援する。
- ② 手話言語条例を意識した活動として、様々な事柄を手話で表現する活動や、デフリンピックに関する学習を行い、ろうあ者への正しい理解の推進を図る。
- ③ SDG s の理念の理解に向け、取り扱う内容や教材を工夫しながら、自然や環境、文化、歴史社会の様子等について見聞を広めさせ、生徒が身近な事柄に目を向け主体的に取り組めるよう指導する。
- ④ 染物体験や毛筆書写等を行い、日本の伝統文化について学ぶ機会を充実させる。

エ 特別活動

- ① 通常の学級や地域社会との交流を深め、集団の中での望ましい生活態度を育てる。その際、キャリア・パスポートを活用した活動の記録の蓄積を行い、学習や生活への意欲につなげていく。
- ② 係り活動では、目的や役割を意識して活動できるよう指導し、集団に貢献する意欲や責任感を育てる。
- ③ 運動会（学年・全体練習を含む）、学芸発表会（学年・全校練習を含む）等の行事で、交流及び共同学習の目標と内容を各学年と各委員会と事前に検討し共通理解の下で活動を進める。
- ④ 学年宿泊行事では交流及び共同学習の目標と内容を事前に検討し通常の学級と共通理解の下で取り組む。

オ 自立活動

- ① 学校生活全体を通して、生徒が個々の段階に応じて、他者の意図や感情を理解する力、自分の感情や行動を制御する力を身に付けられるよう指導し人間関係を形成する力を向上させる。
- ② 一人1台タブレット端末の操作や管理に関する指導を適宜行い、情報機器の適切な取り扱いや基本的な技能を身に付けられるよう、適宜指導及び支援を行う。

カ 日常生活の指導

- ① 日常生活の指導で、礼儀作法、衣服の着脱、身の回りの整理整頓、健康面や衛生面の管理等の基本的な生活習慣の確立を図る。

キ 生活単元学習

- ① 校外学習、発表会等の行事や、生活に関わる事柄に関する取り組み等への体験を通して、社会生活する上で日常的に起こりうる場面において、それに関わる一連の活動を主体的に行う力を養う。

ク 作業学習

- ① 将来の社会的自立に向けて、指示を聞く、仲間と協力する、自分の責任を果たす等の力を育成する。
- ② 一般的な道具の使用や管理について指導し、適切な場面で円滑に利用する力の向上を目指す。
- ③ 活動しやすい姿勢や手の使い方等を学ばせると共に、報告・連絡・相談の習慣や必要に応じて他者に支援を求められる力を身に付けさせる。

ケ 選択教科及びその他

※ 実施しない。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ① 全教育活動を通じて、生徒観察を丁寧に行い、個々の状態の把握に努め、基本的な生活習慣を身に付けさせるよう個々の状況に応じて指導を工夫する。
- ② 衛生面に配慮する意識や実践力を育て、進んで健康的な生活が送れるよう指導する。
- ③ 学校生活全体を通して社会や集団での活動におけるルールやマナーを学ばせる。
- ④ 連絡帳や電話での連絡等、保護者との連携を密にとり、生活指導の充実を図る。
- ⑤ 学校いじめ防止基本方針に沿って、組織的にいじめの未然防止、早期発見、早期対応を行う。
- ⑥ 保護者との情報交換と合わせて、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーとも連携しながら生徒の心理状態の把握に努め、適切な支援や環境調整を行い、不登校の未然防止を図る。登校が難しい生徒には状態に合わせて関わりを工夫する。
- ⑦ 不登校生徒に対しては、本人の状況に応じて外部機関とも連携しながら、多様な教育機会の確保に努める。
- ⑧ 生徒観察等により日頃の様子やその変化を把握し、また生徒本人との関わり等を通じて生活状況の把握に努め、自殺予防及びネグレクトやヤングケアラー等への対応を適切に行う。
- ⑨ 「GIGAワークブック東京」や情報モラル教室を利用し、一人1台のタブレット端末を活用する上でのルール・マナーを確認すると共に、使用時間や姿勢による健康への影響を指導し、家庭と連携をとりながら、より良いICTの活用を推進する。
- ⑩ 避難訓練や安全指導を通して、様々な災害への対応の仕方について繰り返し指導する。警報音や避難訓練の雰囲気苦手とする生徒に配慮して指導する。

イ 進路指導

- ① キャリア・パスポートを活用し、生徒の能力や適性を踏まえてキャリア教育を進める。
- ② 職場体験学習においては、卒業生、特別支援学校、作業所、ハローワーク等、諸機関・関連施設との連携を密にし、活動の充実を図る。
- ③ 職場体験学習と事前事後学習を通して、上級学校進学から就労までの道筋を考える機会を設

定し、日々の学習への取り組みや就労意欲の向上につなげる。

(3) その他

- ① 年間を通して計画的に区内特別支援学級との交流行事を行う。
- ② 授業・行事において、通常の学級との交流及び共同学習を生徒の実態に応じて実施し、生徒間及び教員間の相互理解を図る。
- ③ 給食指導などを通して、栄養や健康に関して理解を深めさせ、望ましい食習慣を身に付けさせる。
- ④ 養護教諭等と連携を図りながら、性にかかわる指導充実を図る。指導の際は全体指導だけでなく、必要に応じて個別指導を行い、適切な行動への理解を深めさせていく。
- ⑤ 「小・中連携の日」を充実させると共に、小学校と連携してキャリア・パスポートの引継ぎや、学習指導、生活指導、タブレット端末の活用等についての情報交換を行い、小中連携教育を充実させる。
- ⑥ 業務分担の工夫や見直しを行うと共に、働き方の意識改革等により勤務環境の改善をし、学校の教育力の強化を図る。
- ⑦ 道徳授業地区公開講座、学芸発表会等の諸行事の取り組みを実施し、東京都教育の日との関連を図る。
- ⑧ 「GIGAワークブック東京」や情報モラル教室を利用し、情報社会で適正に活動を行うための基となる考え方と態度を学ぶ機会を設ける。